分譲マンション管理相談

◆対 象◆ 北区内分譲マンションの区分所有者

無料

◆内 容◆ 管理上のさまざまな問題について、経験豊富なマンション管理士が、専門的見地からアドバイスします。

○相談例○

管理組合運営、長期修繕建替計画の立て方、積立金、総会開催、 管理会社との関係、日常のトラブル、「初めて理事になったので 管理の初歩を学びたい」など

×対象外×

耐震診断、長期修繕計画の策定、修繕工事などの設計書作成、 係争中の事案、測定器による建物の精密測定など

◆相 談 時 間◆ 1回1時間(最大2時間まで) ※年度内2回まで利用可

◆場 所◆ 住宅課指定場所

◆申込方法◆ 裏面の「東京都北区分譲マンション管理相談(個別)申込書」にご記入の上、住宅課にご提出(郵送・FAX可)ください。 後日、住宅課より相談日時などの詳細をお知らせします。

この分譲マンション管理無料相談は、経験豊富なマンション管理士が助言を行うものであり、 問題解決をするものではありません。

また、助言の内容について法的な責任を負うものではありません。予めご了承ください。

≪お急ぎの方へ≫

一般社団法人「東京都マンション管理士会」でも、電話無料相談を行っています。 受付 毎週月曜日~金曜日 13時から16時まで 専用電話 03-5829-9774

北区 まちづくり部 住宅課 住宅計画係

〒114-8508 北区王子本町1-15-22 第一庁舎7階3番窓口 電 話 03-3908-9201 FAX 03-3908-2244



刊行物登録番号:30-2-113



北区住宅課あて

年 月 日

東京都北区長殿

東京都北区分譲マンション管理相談(個別)申込書

下記のとおり、分譲マンション管理相談(個別)について申請します。

なお、分譲マンション管理相談を受けるにあたり、北区がこの申込書のコピーを、 マンション管理士に提供することに承諾します。

| フリガナ 氏 名 | | | 住 所 | 〒 北区 | | |
|-------------|---|---------------------------------------|--|---------|-------------|--|
| 電話 | | | 管理組合名 | | | |
| FAX | | | 相談者数 | | 人 | |
| | ※希望日時は、 申込日から 3 週間以降 の平日(月〜金曜日)をご記入ください。 また、希望日時は第5希望まで <u>すべて</u> ご記入ください。 | | | | | |
| 希望日時 | 第 1 希望 | ————————————————————————————————————— | ====================================== | () | 午前 • 午後 | |
| | 第 2 希望 | 月 | В | () | 午前 • 午後 | |
| | 第 3 希望 | 月 | В | () | 午前 • 午後 | |
| | 第 4 希望 | 月 | В | () | 午前 • 午後 | |
| | 第 5 希望 | 月 | В | () | 午前•午後 | |

| 相談事項 | 項 | |
|------|---|--|
| 相談概要 | 要 | |

^{*} 具体的かつ簡潔にご記入ください。欄が不足する場合は、別紙をつけていただいても構いません。